

栗原地域だより

第19号

平成27年5月1日発行

目次

- 家族連れで楽しめる「レールバイク乗車会」開催中！ p1
- 栗原市農業委員の千葉優子さんが農林水産大臣賞を受賞！ p2
- 合併予備契約調印式が開催されました p2
- 新入社員研修を開催しました p3
- みやぎ地域づくり団体協議会栗原支部交流会を開催しました p3
- 5月31日から6月6日までは禁煙週間です！ p4
- 森林整備と林業のけん引役「森林施業プランナー」を育てる p5
- 山地災害に備える p5
- 農林産物の放射性セシウム濃度を検査し安全性を確認しています p6

田園風景と栗駒山



家族連れで楽しめる「レールバイク乗車会」開催中！

北部地方振興事務所栗原地域事務所

平成19年に廃線となったくりはら田園鉄道（通称「くりでん」）で、「レールバイク乗車会」を開催しています。

「レールバイク」は、線路の上を自転車感覚で走行できる、4人乗りで2人漕ぎの乗り物で、のどかな田園風景が続く沿線を、爽やかな風を感じながらお楽しみいただけます。走行距離は、気軽に体験できる300mと、たっぷり楽しめる900mがあります。

また、6月から11月までの第2日曜日には、くりでんの歴史を後世に伝えていこうという趣旨から、営業当時の車両に乗車できる「くりでん乗車会」も開催されます。

ぜひ、ご家族皆様でお楽しみください。

【レールバイク乗車会】

期日：4月～11月の毎月第1・3・4日曜日

※開催日により走行距離が異なります。（300mは先着順，900mは要予約）

※予約お問い合わせは、栗原市企画課 TEL 0228-22-1125 まで。

会場：旧くりはら田園鉄道若柳駅（宮城県栗原市若柳字川北塚ノ根 17-24）

料金：無料



家族連れで楽しめます！

■お問い合わせ 地方振興部 商工・振興班 Tel：0228-22-2195

栗原市農業委員の千葉優子さんが農村漁村女性・シニア活動表彰で
農林水産大臣賞を受賞！

北部地方事務所栗原地域事務所

栗原市農業委員の千葉優子さんが、平成27年3月4日に東京証券会館で行われた平成26年度農山漁村女性・シニア活動表彰式で、農林水産大臣賞を受賞しました。この賞は、農林水産業を営み農山漁村生活の活性化や男女共同参画・高齢者活動の推進に貢献した女性・高齢者の個人や団体に贈られるものです。

表彰式では、千葉優子さんが花山村に嫁いでから、生活改善クラブの設立・運営や都市住民交流での田舎暮らし農業体験の受け入れ活動を行ってきたこと、さらに、栗原市初の女性の行政区長や農業委員を務め、地域活性化や農業振興へ貢献してきた実績が高く評価されました。

「花山を愛して」と題した受賞者活動発表では、自然豊かな花山地区で田舎暮らしの魅力を発信し、住みよい地域づくりに向け実践してきた活動に対して、参加者から大きな賛辞を受けていました。



千葉優子氏の発表の様子

■お問い合わせ 農業振興部 地域農業班 Tel：0228-22-9404

迫川上流土地改良区と西向土地改良区の合併予備契約調印式が開催されました

北部地方振興事務所栗原地域事務所

平成27年4月16日にくりはら交流プラザ「エポカ21」に於いて、「迫川上流土地改良区・西向土地改良区合併予備契約調印式」が開催されました。

両土地改良区の合併は、土地改良区の運営基盤や行政との連携強化、土地改良区施設管理の一元化や事務の効率化等を図るものです。平成24年8月に迫川上流地区土地改良区合併推進協議会準備会を設立して以来、合併に向けて検討を重ねてきました。

調印式には土地改良区の理事・職員並びに関係機関から約60名が出席し、両理事長、栗原市長、登米市長、一関市長、宮城県北部地方振興事務所長が合併予備契約書に調印しました。

今後は、平成27年12月の合併認可を目指して手続きがなされる予定です。



合併予備調印式の様子

【土地改良区の概要】

(平成27年4月1日現在)

土地改良区名	迫川上流土地改良区	西向土地改良区	合併後
地区面積	10,283 ha	76 ha	10,302 ha (重複面積57ha)
組合員数	7,725人	100人	7,733人 (重複数92人)

■お問い合わせ 農業農村整備部 管理調整班 Tel：0228-22-2398

栗原地域だより【2】

人材育成を通じた企業支援の取組について

～新入社員研修を開催しました～

北部地方振興事務所栗原地域事務所

今年4月に管内企業に入社する新入社員等の方々を対象として、平成27年3月17日にエポカ21を会場に新入社員研修を開催しました。

研修は、栗原市企業連絡協議会との共催により開催され、管内製造業等を中心に11社18名の参加があり、経営コンサルティング波多野事務所代表の波多野卓司氏が講義を行いました。

波多野氏からは、「コミュニケーションの基本は、相手に訊き、そして相手の話を全身で熱心に聴き、相手に認知の言葉を返すこと」、「人は全身で自分の話を聴いてくれる相手のことを嫌いになりようがない」など、印象的な話が多数ありました。続いて、ワークショップでは、参加者同士で「訊く・聴く・認知」の実践が行われ、参加者のアンケート結果からは「入社前の不安が和らいだ」や「入社後に役立つような点が多い」といった感想が多く寄せられました。

当事務所では、今後とも人材育成を通じた企業支援の取組を推進します。



新入社員研修の様子

■お問い合わせ 地方振興部 商工・振興班 Tel: 0228-22-2195

みやぎ地域づくり団体協議会栗原支部交流会を開催しました

北部地方振興事務所栗原地域事務所

平成27年3月14日に「座禅」と「栗原の食」をテーマとして、みやぎ地域づくり団体協議会栗原支部交流会を開催しました。栗原市若柳にある柳徳寺を会場に、管内で地域づくり活動を行っている方々20名の参加がありました。

はじめに事務局から協議会の趣旨について説明を行った後、柳徳寺の荘司大功住職から「座禅とは？」について講話をいただき、その後、実際に座禅を体験しました。約20分と短い時間ではありましたが、作法や座り方など丁寧に教えていただきながらの体験となり、静かに自分と向き合う貴重な時間を過ごすことができました。

座禅体験の後は、地元で郷土食等を研究している「くりはら食ツーリズム研究会」の方々に作っていただいた「栗原の食」について、料理の由来や調理方法の特徴、背景にある栗原の風土、習慣のお話をいただきました。参加者の方々は興味深そうにお話を聴き、地元で伝わる「えび餅」や「がんづき」などを味わっていました。

終始和やかな雰囲気となり、地域づくり団体同士の交流を深め、新たな交流のきっかけとなる良い機会になりました。



「座禅」と「栗原の食」をテーマとした交流会

■お問い合わせ 地方振興部 商工・振興班 Tel: 0228-22-2195

5月31日は世界禁煙デーです！

～5月31日から6月6日までは禁煙週間です！～

北部保健福祉事務所栗原地域事務所・栗原保健所

たばこの煙は、喫煙者が吸っている煙「主流煙」のほか、たばこから立ち上る煙「副流煙」、喫煙者が吐き出す煙「呼出煙」に分けられます。煙には多くの有害物質が含まれていますが、その量は主流煙よりも副流煙の方が数倍から数十倍も多いことがわかっています。たばこは、吸う人だけではなく、煙を吸われる人の健康にも影響を及ぼします。県の調査結果では、男性では職場、女性では家庭において受動喫煙が多いという状況でした。職場や家庭において、積極的に受動喫煙防止対策に取り組むことが期待されます。

受動喫煙防止対策を推進するために、県では「受動喫煙防止ガイドライン」を策定しました。皆さんの御理解と御協力をお願いします。

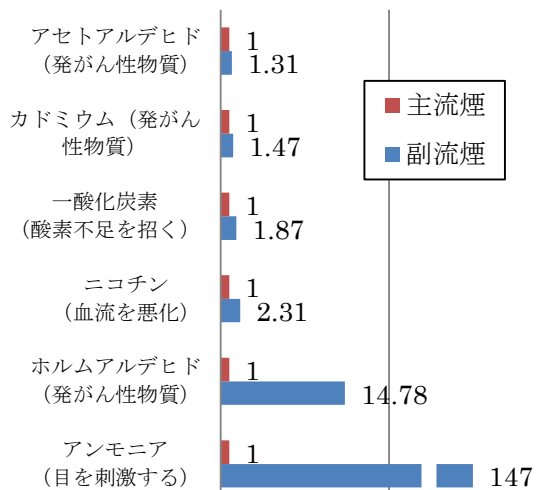


受動喫煙って何？

本人は喫煙しなくても、身の回りのたばこの煙を吸わされてしまうことを言います。

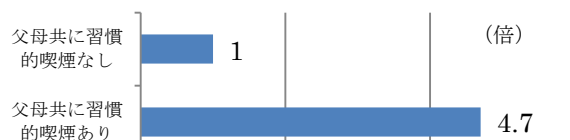
*屋外でたばこの発がん物質とにおいにさらされないために、喫煙者から半径7m以上離れる必要があります。(無風状態の場合)

副流煙に含まれる有害物質



[出典：宮城県受動喫煙防止ガイドライン他]

両親の喫煙と乳幼児突然死症候群との関係



[出典：厚生省心身障害研究 (1998)]

職場における受動喫煙の期間と肺癌リスク



[出典：Fontham(1994)]

■お問い合わせ 地域保健福祉部 成人・高齢班 Tel：0228-22-2116

地域の森林整備と林業のけん引役「森林施業プランナー」を育てる

北部地方振興事務所栗原地域事務所

栗原市は、総面積の55%が森林に覆われている緑豊かな地域です。森林面積は4万4千haあり、そのうち、3万haに及び広大な民有林の適正な整備を担い、地域林業のけん引役を務めているのが栗駒高原森林組合です。

栗駒高原森林組合は、17名の職員が所属していますが、このうち現場作業を担う業務課職員の大半が30代以下の若手ということもあり、人材育成に積極的に取り組んでいます。特に、森林の将来の姿を見据えて整備方法を森林所有者に提案する「森林施業プランナー」の育成に力を入れています。



森林施業プランナー育成研修の様子

プランナーになるために特別な資格は必要ありませんが、森林施業プランナー協会が客観的に能力や実績を評価し、プランナーを認定する制度があります。当事務所では、この認定を目指す職員を後押しするため、みやぎ環境税を財源に「宮城県森林施業プランナー育成研修」を実施し、支援してきました。その結果、平成26年度は新たに2名の職員が認定を受けることができました。

これまで県内では合計10名が森林施業プランナーの認定を受けていますが、そのうちの5名が栗駒高原森林組合の職員です。認定を受けた森林施業プランナーには、栗原地域の森林整備と林業のけん引役として、その活躍が大いに期待されます。

■お問い合わせ 林業振興部 林業振興班 Tel: 0228-22-2381

災害は忘れた頃にやってくる

～山地災害に備える～

北部地方振興事務所栗原地域事務所

国内では、毎年数千箇所もの山地災害が発生し多くの被害を引き起こしています。全国の都道府県では、台風などの豪雨等により山腹の崩壊や土石流が発生し、人家や公共施設などに被害を与える恐れのある箇所を「山地災害危険地区」に指定しています。

山地災害危険地区は、①山腹崩壊危険地区、②地すべり危険地区、③崩壊土砂流出危険地区の3種類に分類されます。宮城県においては、①は788箇所、②は59箇所、③は1,344箇所が指定されており、そのうち管内（栗原市）では、①は109箇所、②は11箇所、③は157箇所となっています。



花山地区での山地災害復旧工事の状況

山地災害の発生前には、多くの場合、予兆が確認されています。特に降雨中の川の濁りや水位低下、山腹の亀裂や落石、地鳴り、井戸水の濁り、わき水の急増・急減には注意が必要です。危険を感じたら早めに指定箇所へ避難し、危険箇所には近づかないようにしましょう。そのためにも、山地災害危険地区に加え、安全な避難ルート及び避難箇所を地域の防災マップ等で日頃から把握しておくことが重要です。

なお、山地災害危険地区についての情報は県のホームページ（サイト内検索：山地災害危険地区）で確認することができます。

農林産物の放射性セシウム濃度を検査し安全性を確認しています

(平成27年2月23日~3月23日)

北部地方振興事務所栗原地域事務所

2月23日から3月23日までの間に農林産物21点を簡易検査し、すべて食品の基準値(100ベクレル/kg)以下でした。また、基準値の2分の1(50ベクレル/kg)を超え、精密検査が必要になる食品もありませんでした。このように、市場に流通している農林産物は計画的に検査して安全性を確認しておりますので、安心してお召し上がりください。

農産物			林産物			
品名	施設	露地	品名	施設	露地	野生
かぶ	—	◎	カンゾウ	—	—	◎
きくいも	—	◎	ふきのとう(2点)	—	—	◎
キャベツ	—	◎	葉わさび	—	—	◎
こまつな(2点)	◎	—				
セロリ	◎	—				
ターサイ(2点)	◎	◎				
つぼみな(2点)	◎	◎				
にんじん	—	◎				
葉たまねぎ	—	◎				
ほうれんそう(2点)	◎	—				
ゆきな	◎	—				
レタス	◎	—				
にら	◎	—				

◎：基準値以下 —：検査未実施

※放射性セシウム濃度基準値

食品群	基準値(1kgあたり)
飲料水	10ベクレル
乳児用食品	50ベクレル
牛乳	50ベクレル
一般食品	100ベクレル

詳しくは厚生労働省HPを
ご覧ください。

(http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html)

■お問い合わせ 農業振興部 先進技術班 Tel: 0228-22-9437 (農産物)
林業振興部 林業振興班 Tel: 0228-22-2381 (林産物)

発行：宮城県北部地方振興事務所栗原地域事務所 (地方振興部)

〒987-2251 宮城県栗原市築館藤木5-1 Tel: 0228-22-2195(直通) Fax: 0228-22-6284

E-mail: nk-khsinbk@pref.miyagi.jp

ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/9.html>

※次号(第20号)は7月1日発行予定です。